

届出制手数料に係る手数料表

弊社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % を上限とする。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

弊社からの紹介によって採用された求職者が、入社後 6 か月以内に明らかに求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、受領した手数料のうち、下記の金額を返還いたします。

なお、求人者の皆さまと当社の契約において、返戻金制度の適用期間、率などについて個別に取決めをする場合がございます。

- (1) 入社日より 1 か月以内の退職の場合
成功報酬の 100 % の返戻をいたします。
- (2) 入社日より 1 か月を超え 2 か月以内の退職の場合
成功報酬の 90 % の返戻をいたします。
- (3) 入社日より 2 か月を超え 3 か月以内の退職の場合
成功報酬の 80 % の返戻をいたします。
- (4) 入社日より 3 か月を超え 4 か月以内の退職の場合
成功報酬の 70 % の返戻をいたします。
- (5) 入社日より 4 か月を超え 5 か月以内の退職の場合
成功報酬の 60 % の返戻をいたします。
- (6) 入社日より 5 か月を超え 6 か月以内の退職の場合
成功報酬の 50 % の返戻をいたします。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

許 可 番 号

27-ユ-030175

事業所の名称及び所在地

株式会社日経サービス

大阪府中央区南船場 1 丁目 17 番 10 号